

第 11 回協働支援会議

令和元年 12月 10日(火)
13時50分～16時00分
本庁舎 3階 302会議室

1 開 会

2 議 事

次年度に向けた課題整理

3 今後の開催について

(1) 第 12回協働支援会議

令和2年2月10日(月) 午後2時～ 本庁舎 6階第4委員会室

・協働事業助成の課題設定(地域からの募集)について

・令和2年度一般事業助成募集要項確定

(2) 第 13回協働支援会議

令和2年3月19日(木) 午後2時～

・令和2年度協働事業助成について

・令和元年度協働事業進捗状況調査結果について

4 閉 会

配付資料

[資料1] 課題整理表

[資料2] 新宿ソダチ

協働事業助成 課題整理表

課題	委員意見 (第9回後にご提出いただいたシートから抜粋)	令和元年度に区が実施した内容	令和2年度への取組み案
周知	周知が不徹底	○区報（2面）・区HPへの掲載 ○区設掲示板へのチラシの掲示（掲示板101本） ○募集チラシの区有施設での配架（チラシ420枚） ○区内に所在地を有するNPOへのDMの実施（約750団体） ○SNS（Twitter・FB）、キラミラでの情報発信 ○東ボラへの投稿 ○区外の中間支援団体へチラシの設置・情報提供を依頼（32カ所）	① 引き続き、同様の周知を行う。 このほか、不足する周知先・周知方法に關し、委員からご意見をいただきたいと思います。
	掲示板・広報誌面等での告知を工夫を行う		
	区以外の窓口で団体向けに積極的な働きかけを行う		
説明会	実際に事業を実施している団体に、説明会に参加してのもらい申請から実施までの話を簡単にもらう	○事業報告会と説明会を同日で時間をずらして開催し、実際に事業を行っている団体の実施状況を説明会参加者にも聞いてもらえるよう実施しました。	② 募集要項の記載例の一部を、採択団体の実際の申請書類とするなど更なる工夫を行う。（例：企画書など）
申請 (受付)	申請書の記載例を手引きに掲載する	○申請に必要な書類を精査する一方で、昨年度協議された強化策の一つとして記載例の掲載数を増やすなどの充実を図っています。	③ 今年度は新宿ソダチに一般事業助成の選定団体の申請に際しての体験談を掲載（協働は編集時期に間に合わず）。助成の種類は異なるが、説明会等で活用し、参考にしてもらう。
	手続きが面倒と思われない工夫を行う		
	団体が気軽に相談できるように申請受付の工夫を行う	○募集要項に早めの相談を促す記載を行うとともに、説明会等でも気軽に相談してもらえるように案内しました。	
企画書	十分に企画書を練れていない団体があるので、募集期間前に申請の相談ができる機会を設けてはどうか	○募集期間前であっても、申し出があった団体には随時相談を受けています。 ○申請団体には、複数回来庁してもらい、企画内容や書き方等を助言しています。初回の来庁時点で企画が明確になっている団体は少なく、団体のアイディアを企画書の体裁とするのに、かなりの時間をかけて対応しています。	④ 相談期間・申請期間を明確に分けることで、相談期間内に団体のアイディアを企画化してもらい、内容を詰めることができるようにスケジュールの調整を図る。
	団体により書き方や捉え方がでないように、提出の際に窓口で統一してより具体的な企画書を提出してほしい	○団体が考えている課題の根拠を補強する材料となるよう、出来る限り実際の調査結果や区の公表しているデータに関する情報提供をし、企画書に記載するように助言しました。	⑤ 課題解決の根拠について、客観的に把握できるように企画書の書き方を助言していく。
	課題解決の具体的根拠を明確にしてほしい 具体的・箇条書き・数字化を前提としてほしい		
	提案書をメリハリのあるものとするために、課題の抽出などの特徴的なものを強調する工夫が必要	—	⑥ 企画書の書き方について、課題、手法、団体の強みといった企画の特徴となる箇所をアピールするよう、引き続き助言を行う。

課題	委員意見 (第9回後にご提出いただいたシートから抜粋)	令和元年度に区が実施した内容	令和2年度への取組み案
相談	提案の質を担保するためには、区担当課による相談支援を充実させる	○事務局に団体から相談があった段階で、事務局から担当課へ概要の説明等を行っています。	
	団体と担当課との事前協議を充実させるために、事前協議用のシートを作成する	○現在提出をお願いしている確認シートは、申請に関する全体的な確認項目になっています。	⑦ 所管課との相談を円滑にするため、確認項目を工夫し、事業担当課でも共通認識のもと相談を受けられるように担当課用のシートを作成する。 (シートの内容は第13回での審議をお願いします。)
	区と団体の課題認識が明確に一致するよう合意をとれるようにする	—	
	協働の相手方となる担当課の選定が評価に影響を与えることを団体に伝える	○協働の相手方の選択が、結果として評価に影響することもあるので慎重に行うように助言しているものの、横断的な課題もあり、最終的には団体の希望を承りました。	⑧ 実例として今年度のことを伝える。
課題提起	団体が企画を考えられるように、行政側で出来る具体的な支援策の例を挙げる等の工夫を行う	○区が課題の重要性を認識しているものの、実施できていないケースを集めることがポイントになると思います。	
	効果を測定しやすいように個別の課題目標を具体的に定量化し提示する	—	
	課題提起をした部署からより具体的な要望を出す	—	
	問題点の要因が分かる課題提起の記載	—	⑨ 地域から課題を募集することについては、現在「民間からの事業提案制度」について府内で検討していることもあるため、事務局で考え方を整理した上で、別途ご検討をいただきます。
	課題提起が集まりにくい原因を分析し、対策を考える	○前回お配りした協働事業進捗調査の結果を踏まえ、平成16年から始まった協働推進が府内に浸透してきたものと分析します。	
	区の計画の重点実施分野については、必ず課題提起をしてもらう	—	
	課題の記載シートを検証する	—	
	行政評価制度における外部委員の意見を踏まえて、区民から地域課題を募集する等のやり方を検討する	—	

課題	委員意見 (第9回後にご提出いただいたシートから抜粋)	令和元年度に区が実施した内容	令和2年度への取組み案
審査基準	経営状況については審査しづらい	○ご応募いただく団体は営利目的ではないため、赤字ではないことが経営の安定性に直結するとも限りません。経理的な書類を作成する事務機能も含め、活動実績を参考に団体の収支状況をご審査いただきました。	⑩ 経営状況を審査の項目から外す、あるいは事務局で確認し、問題の有無を会議でご報告する。
	審査項目の表現や審査基準について明確化・具体化する	—	⑪ 事務局で作成した文案を協議する。(第13回で文案提示)
	一次審査の通過ラインの判断基準がわかりづらい	○概ね6割としているのは、単純に点数だけで通過団体を決めるのではなく、あくまでも支援会議の協議の中で決定を行う余地を設けるためです。	⑫ 明確な基準を設けるか、現状どおりとするかご協議ください。(例:得点率6割以上を通過とする、または得点率5割で足切りとし、それ以上の団体を一次通過の審議対象とする等)
審査方式	団体数の少ない場合には全団体をプレゼンまで進ませる、もしくは一定の点数に達した団体は一次・二次合計で判定するなど、現行の二段階審査のやり方の見直しを行う	—	⑬ これまで同様、一次審査の通過基準を設けるものの、採点表に審査員がプレゼンを聞きたいと思う団体とその理由を記載する欄を設け、得点数とともに理由を会議で開示し、審議を経て一次審査通過団体を決める。
	書類だけでは読み取れない意気込みや熱意をカバーできる手法の検討	—	
	一定の制約のもとに、書面審査前後の提案書の内容変更を認める	—	⑭ 変更を認めるかご協議ください。(認める場合、基準案を事務局で作成します。第13回でご審議をお願いします。)
プレゼン方法	審査をするのに十分な情報を得るためにプレゼンでの質疑応答時間を長くしてほしい	—	⑮ 最終選考を別日とし、公開プレゼンは最長で1日とする。通過団体数に応じ、弾力的に時間配分や質疑方法を設定する。(詳細は次年度実施要領を固める際にご協議願います)
	協働支援会議委員の全員が質疑応答を行う	—	
プレゼン内容	ポイントを絞ったプレゼンを実施するために事前アドバイスを強化する	○審査の基準や着眼点を募集要項に記載のうえ団体に伝えています。プレゼン前には原稿を確認し、補足が必要な箇所についてアドバイスをしました。	⑯ 引き続きアドバイスを行う。
	プレゼンの際に担当課の考え方を取り入れる等の工夫を行う	○事業担当課にもプレゼン原稿の確認と団体へのアドバイスを依頼しました。	⑰ 団体のプレゼンと別に、担当課が作成したヒアリングシートに基づく説明の時間を設ける。

課題	委員意見 (第9回後にご提出いただいたシートから抜粋)	令和元年度に区が実施した内容	令和2年度への取組み案
傍聴者	一次審査を通過しなかった団体は、次年度のこととも考え、プレゼンを傍聴してもらう	○区報・区HPへの掲載 ○SNS (Twitter・FB) での情報発信 ○プレゼンチラシの区有施設での配架 (400枚) ○一次審査が終わらないと、二次審査の開催が確定しないため、周知期間が短くなってしまいました。	⑯ 一次審査の結果連絡の際、二次審査の開催について案内する。 申請募集時の周知先と同様とする。
	より多く傍聴者に参加を求めるため企業や地域団体にも声掛けを行う		
事業の広報	住民の共感を得られるような広報内容の充実と周知の工夫を行う	○採択団体の情報公開、チラシの作成や広報への掲載、SNSでのPRなどを行う予定です。	⑰ 伝わりやすいチラシの内容や広報記事を目指し工夫する。
アフターフォロー	助成期間の満了後も、活動が継続できるようにアフターフォローを充実させる	—	⑱ 実施団体、事業担当課、事務局で連携を図る。 (すでに積極的に連携を図っています)
団体への助言	不採択団体へ問題となった個所や改善部分を明記して伝える	○通知を送ると同時に、結果を団体へ電話連絡しました。その際に、問題点や評価された点を口頭でお伝えしました。	⑲ 引き続き口頭で伝える。 (申請受付の際に、何度もやり取りしているため、申請者との関係が築けています。文書で事務的に説明するのではなく、次年度のこととも考え方を丁寧に対応したいと思います。)
協働を支える仕組み	区・団体ともに制度を理解したうえで申請・審査に臨める仕組みづくりが必要	○区については、各課の協働推進員が出席する会議において支援会議委員を講師に招き、レクチャーを行いました。申請団体へは、事前説明会等で説明を行いました。	⑳ 事業担当課との円滑な調整のため、協働推進員の制度理解を促進することが重要。会議の出席率を高める工夫をする。
全般	制度の全面的な見直し	●制度全般で課題をいただきましたので、協議内容を反映させた結果を次年度に検証します。	

新宿ソダチ

Let's
新宿協働

ここから
はじまる

2019-2020

この冊子では、「新宿区協働推進基金助成制度」とはどのようなものか、助成金によってどのような団体がどのような活動を行っているのかを、区民による編集メンバーがわかりやすく紹介します。

CONTENTS

令和元年度の助成事業

- 04 事例01 障害者とともに輝く文化体験
～インクルーシブ・共生社会を目指して～
- 06 事例02 ～どんな人にも居場所をつくる～
支えあいの輪を育むコミュニティづくり事業
- 08 事例03 食で地域の多世代をつなぐ
『えんがわ菜園・家族食堂』

協働事業提案制度採択事業

- 10 事例04 地域の担い手「ごっくんリーダー」による
「食べる力」推進プロジェクト
- 12 いまさら聞けない！ NPOって何？
- 14 NPO法人を立ち上げるには？
- 16 新宿区協働推進基金助成金は
「区民」「団体」「区」三方よし！
- 18 教えて！ 協働推進基金助成金制度
- 20 団体に聞く！
新しくなった制度のここがすごい！

- 22 助成金の種類
- 24 【コミック】寄附ってなに？
- 26 NPO、ボランティア必見！
新宿NPO協働推進センターへ行こう！
- 28 新宿区登録NPO法人一覧
- 39 編集後記
- 40 おすすめ！キラミラネット

私たちの想い 聞いてください！

今回、本誌に登場する4団体の方々
にどんな想いで活動をしているのか、
語っていただきました！

04 (特非) メディカルケア協会

食べることは人生の中で大きな
楽しみのひとつ。加齢によって、体力だけでなく、実は口や喉の力も衰えてきますが、あまり
知られていません。私たちは、食べる力の維持・
向上の大切さをわかりやすく伝えています。い
つまでも、おいしく安全に食べられるよう、「新宿ごっく
ん体操」を開発しました。「歌いながら
体を動かすって楽しいね！だから続けら
れるね！」と思って日々の生活に取り入れていただけたら嬉しいです。



理事：小野有香里さん

楽しい歌って、動かして、
食べる幸せいつまでも
みなさん、やってみましょう!!
歌うと口が元気になる
区オリジナルの
新宿ごっくん体操



01 事例

（特非）あそびと文化のNPO新宿子ども劇場
文化で地域づくり
～まるっと地域で
～誰ひとり残さない
(SDGs)～
子どもと高齢者、障がい者と
ともに生きるまち

（特非）あそびと文化のNPO新宿子ども劇場

子どもたちに本物の文化を届けたいという想いから1975年から活動をスタート。2005年からNPO法人になり、活動の輪が広がっています。コンサートやショーを見に来ていた子どもが成長し、今はボランティアとして運営を手伝ってくれています。地域ぐるみで子どもの成長を見守りながら、顔の見える関係ができることが嬉しいですね。子どもだけでなく、高齢者や障害者へも対象を広げ、文化を軸に共生社会を作っていくたいと思っています。



右から、事務局長：小山裕子さん、理事長：乗松好美さん、副理事長：松島貴美子さん

02 事例

みんなのリビング

経済力はあっても、孤独に悩む人、友人に恵まれていても、健康や経済面に不安のある人など、人を一概に、支援する人、される人に分けることはできません。みんなのリビングは、様々な人が混ざり合い、助け、助けられる中で、人の役に立つ充足感や、人に頼れる幸せを感じることのできる居場所です。対話を大切に、ひと昔前はよく行われていた、ご近所さんのいい意味での“おせっかい”を、現代にもうまく活かしていきたいですね。



代表：佐藤雅明さん

誰もが孤立せず、
居場所を持つ
社会を目指して

03 事例

えんがわ家族

新宿生まれ、新宿育ち。
子どもの頃は、戸山団地の祖父母の家を訪ね、よく遊んだものでした。その温かい家の雰囲気が忘れられなくて、「えんがわ家族」を立ち上げました。えんがわは、家と外（地域）をつなぐ接点でもあり、井戸端会議の場であり、ぽかぽかと温かい日だまりのイメージもあります。核家族化や少子高齢化で孤独や不安を抱える人も、気軽に集まって、ゆるやかにつながり助け合える支えあいの町を作りたいと思っています。



代表：八木橋萌絵さん

障害者とともに輝く文化体験

～インクルーシブ・共生社会を目指して～

|| 団体名 || (特非)あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 || 助成額 || 500,000円

障害者を知ることから始まる
だれもが文化を楽しめる共生社会

知的障害疑似体験で行った、軍手をしてのシール貼り。細かい作業が苦手な人の気持ちに寄り添うきっかけに



アウトリーチ事業として、二葉乳児院でバイオリンとチェロのコンサートを実施。

本物の楽器の音に子どもたちは熱心に聴き入っていました



右から、事務局長の小山裕子さん、理事長の乗松好美さん、副理事長の松島貴美子さん

「すべての子どもたちに文化体験を」をスローガンに活動を続けてきた「あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」。今回の助成金事業では、障害者にも文化体験を届けることを目指します。

障害者にとって何がハードルなのかを知る

本格的な演劇やコンサートなどのプログラムを子どもたちに届けてきた「あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」。これまでも複数回、新宿区協働推進基金助成事業の対象に選ばれていました。昨年度は、18歳以下の子どもも75歳以上の高齢者を無料に、9～11月、5か所で文化を楽しむ地域づくりを目的とし、落語会などの公演や太鼓のワークショップなどを実施しました。

今年度は、18歳以下の子どもも75歳以上の高齢者を無料に、9～11月、5か所で文化を楽しむ地域づくりを目的とし、落語会などの公演や太鼓のワークショップなどを実施しました。

しかし、2月に障害者を招待した公演「THE SHOW」で「障害者が来やすいように、駅から近い施設でイベントを実施しましたが、実際には段差がある車いすは通れない、トイレにも車いすは入れない。来てください」と言うだけでなく、障害者にとって何が

障害者を理解したくても、障害者的事情を知らない機会が少なく、「どう接したらいいかわからない」。理解できないために「怖い」と感じる人もいます。そこで、乗松さんと小山さんは、今回の助成事業の目的を「障害者を知り、ともに活動する機会を増やすこと」で、だれもが安心して生活できる共生社会の実現」とし、「障害者とともに輝く文化体験」を計画しました。

好美さん、事務局長の小山裕子さん。

障害者のことを理解したくても、障害者的事情を知らない機会が少なく、「どう接したらいいかわからない」。理解できないために「怖い」と感じる人もいます。そこで、乗松さんと小山さんは、今回の助成事業の目的を「障害者を知り、ともに活動する機会を増やすこと」で、だれもが安心して生活できる共生社会の実現」とし、「障害者とともに輝く文化体験」を計画しました。

好美さん、事務局長の小山裕子さん。

ハードルか、理解することから始めなければと気づきました」と、理事長の乗松

「すべての子どもたちに文化体験を」をスローガンに活動を続けてきた「あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」。今回の助成金事業では、障害者にも文化体験を届けることを目指します。

障害者にとって何がハードルなのかを知る

本格的な演劇やコンサートなどのプログラムを子どもたちに届けてきた「あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」。これまでも複数回、新宿区協働推進基金助成事業の対象に選ばれていました。昨年度は、18歳以下の子どもも75歳以上の高齢者を無料に、9～11月、5か所で文化を楽しむ地域づくりを目的とし、落語会などの公演や太鼓のワークショップなどを実施しました。

今年度は、18歳以下の子どもも75歳以上の高齢者を無料に、9～11月、5か所で文化を楽しむ地域づくりを目的とし、落語会などの公演や太鼓のワークショップなどを実施しました。

しかし、2月に障害者を招待した公演「THE SHOW」で「障害者が来やすいように、駅から近い施設でイベントを実施しましたが、実際には段差がある車いすは通れない、トイレにも車いすは入れない。来てください」と言うだけでなく、障害者にとって何が

障害者を理解したくても、障害者的事情を知らない機会が少なく、「どう接したらいいかわからない」。理解できないために「怖い」と感じる人もいます。そこで、乗松さんと小山さんは、今回の助成事業の目的を「障害者を知り、ともに活動する機会を増やすこと」で、だれもが安心して生活できる共生社会の実現」とし、「障害者とともに輝く文化体験」を計画しました。

好美さん、事務局長の小山裕子さん。

障害者のことを理解したくても、障害者的事情を知らない機会が少なく、「どう接したらいいかわからない」。理解できないために「怖い」と感じる人もいます。そこで、乗松さんと小山さんは、今回の助成事業の目的を「障害者を知り、ともに活動する機会を増やすこと」で、だれもが安心して生活できる共生社会の実現」とし、「障害者とともに輝く文化体験」を計画しました。

好美さん、事務局長の小山裕子さん。

ハードルか、理解することから始めなければと気づきました」と、理事長の乗松

(特非)あそびと文化のNPO
新宿子ども劇場

国連の「子どもの権利条約」に基づき、演劇、音楽、芸能、あそび等の様々な文化活動を総合的に新宿区全域に開催し、子どもたちの心豊かな成長を育むための文化的環境の向上を目指すNPO法人

〒162-0853 新宿区北山伏町2-17
ゆつたりーの共同事務所
TEL 03(5261)8696 FAX 03(5261)8696
URL http://www.kodomogekijo.net/wp/

取材を終えて
三人の熱い思いがこの活動を支えていると実感!(一)

「軍手をしてのシール貼り」では、「ダメね」「ぐずぐずしないで」と言われると、上手に貼れるということを体感

「すべての子どもたちに文化体験を」をスローガンに活動を続けてきた「あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」。今回の助成金事業では、障害者にも文化体験を届けることを目指します。

障害者にとって何がハードルなのかを知る

本格的な演劇やコンサートなどのプログラムを子どもたちに届けてきた「あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」。これまでも複数回、新宿区協働推進基金助成事業の対象に選ばれていました。昨年度は、18歳以下の子どもも75歳以上の高齢者を無料に、9～11月、5か所で文化を楽しむ地域づくりを目的とし、落語会などの公演や太鼓のワークショップなどを実施しました。

今年度は、18歳以下の子どもも75歳以上の高齢者を無料に、9～11月、5か所で文化を楽しむ地域づくりを目的とし、落語会などの公演や太鼓のワークショップなどを実施しました。

しかし、2月に障害者を招待した公演「THE SHOW」で「障害者が来やすいように、駅から近い施設でイベントを実施しましたが、実際には段差がある車いすは通れない、トイレにも車いすは入れない。来てください」と言うだけでなく、障害者にとって何が

障害者を理解したくても、障害者的事情を知らない機会が少なく、「どう接したらいいかわからない」。理解できないために「怖い」と感じる人もいます。そこで、乗松さんと小山さんは、今回の助成事業の目的を「障害者を知り、ともに活動する機会を増やすこと」で、だれもが安心して生活できる共生社会の実現」とし、「障害者とともに輝く文化体験」を計画しました。

好美さん、事務局長の小山裕子さん。

障害者のことを理解したくても、障害者的事情を知らない機会が少なく、「どう接したらいいかわからない」。理解できないために「怖い」と感じる人もいます。そこで、乗松さんと小山さんは、今回の助成事業の目的を「障害者を知り、ともに活動する機会を増やすこと」で、だれもが安心して生活できる共生社会の実現」とし、「障害者とともに輝く文化体験」を計画しました。

好美さん、事務局長の小山裕子さん。

ハードルか、理解することから始めなければと気づきました」と、理事長の乗松

「文化は一部の人だけのものではない。子どもも大人も、高齢者も障害者もみんなで文化体験を共有し、その感動を次世代にもつなげたい。生の文化体験を届けるためには、主催者の私たちは勉強を続けなければなりませんし、資金を集めも必要です。いろいろな人を巻き込んで、活動の輪を広げていきたい」と乗

松さん。新宿子ども劇場の活動はまだまだ続きます。

「文化は一部の人だけのものではない。子どもも大人も、高齢者も障害者もみんなで文化体験を共有し、その感動を次世代にもつなげたい。生の文化体験を届けるためには、主催者の私たちは勉強を続けなければなりませんし、資金を集めも必要です。いろいろな人を巻き込んで、活動の輪を広げていきたい」と乗

松さん。新宿子ども劇場の活動はまだ続いている

「文化は一部の人だけのものではない。子どもも大人も、高齢者も障害者もみんなで文化体験を共有し、その感動を次世代にもつなげたい。生の文化体験を届けるためには、主催者の私たちは勉強を続けなければなりませんし、資金を集めも必要です。いろいろな人を巻き込んで、活動の輪を広げていきたい」と乗

今年度の活動予定

◆コミュニティカフェ「こみちをぬけて」
毎月第4日曜日 11:00~16:00
「こみちごはん」(みんなでランチタイム)後、その日の催しに参加したり、居場所で自由に過ごします。
【過去の催し】梅シロップ作り、染紙に習字、布あそび、アイスクリン作りなど

◆活動者のための勉強会
毎月、土日のいずれか一日 14:00~19:00
毎回テーマを決め、講師を招いて、対話の技法や、価値観の多様性、豊かさの考え方などを学びます。勉強会の後、懇親会もあり
【過去の内容】居場所活動での「オープンダイアローグ」的な対話を考え方(精神科医を講師に招いて)など

みんなのリビングの目指す将来図



左から、事務局の大垣内弘美さん、田中健一郎さん、代表の佐藤雅明さん

毎月のカフェの催しでは、いろいろな方が先生役となり、手芸やお菓子作りなどを行います。以前は、教えてもらう側だった人が、カフェでの雑談の中で、実はお習字が得意だと観の多様性の理解」の2つ。誰もが役割を持ちたいと思っている

毎月のカフェの催しでは、いろいろな方が先生役となり、手芸やお菓子作りなどを行います。以前は、教えてもらう側だった人が、カフェでの雑談の中で、実はお習字が得意だと観の多様性の理解」の2つ。誰もが役割を持ちたいと思っている

みんなのリビング

色々な立場・属性の人がそれぞれ違う「生きづらさ」を抱える現代社会で、子育てや介護・地域のつながりから日常のちょっとした困りごとまで、どんな人でも孤立せずに居場所が持てるコミュニティづくりに取り組む団体

〒161-0031 新宿区西落合2-8-26 コトナ葛が谷
団 050(3632)3570
四 living.kuzugaya@gmail.com



以前カフェに参加した人が先生役を務めた、布あそび



催しのアイスクリン作りに参加する人、雑談をする人、工作をする人など、各自自由に過ごします



ボランティアの手作りランチ。実はこのテーブルも、参加者たちが作り上げたもの

は、「冒頭のカフェ「こみちをぬけて」の開催。ランチや催しを通して、ゆるく自然につながる関係性を築いていきます。

2つ目の柱は、講師を招いての、地域で活動を実践する支援者のための勉強会です。勉強会の主な内容は、支援対象者の悩みを聞くときの「傾聴や対話技法」と「時代の変化に応じた価値観の多様性の理解」の2つ。

誰もが役割を持ちたいと思っている

毎月のカフェの催しでは、いろいろな方が先生役となり、手芸やお菓子作りなどを行います。以前は、教えてもらう側だった人が、カフェでの雑談の中で、実はお習字が得意だと観の多様性の理解」の2つ。誰もが役割を持ちたいと思っている

毎月のカフェの催しでは、いろいろな方が先生役となり、手芸やお菓子作りなどを行います。以前は、教えてもらう側だった人が、カフェでの雑談の中で、実はお習字が得意だと観の多様性の理解」の2つ。誰もが役割を持ちたいと思っている

毎月のカフェの催しでは、いろいろな方が先生役となり、手芸やお菓子作りなどを行います。以前は、教えてもらう側だった人が、カフェでの雑談の中で、実はお習字が得意だと観の多様性の理解」の2つ。誰もが役割を持ちたいと思っている

毎月のカフェの催しでは、いろいろな方が先生役となり、手芸やお菓子作りなどを行います。以前は、教えてもらう側だった人が、カフェでの雑談の中で、実はお習字が得意だと観の多様性の理解」の2つ。誰もが役割を持ちたいと思っている

「みんなで作ると楽しいわね。」
「ここにある」
「ここに来れば、だれかがいる、だれかと話せるといふ場にしたい」と佐藤さん。

現在、カフェの開催は、月に1回ですが、「将来的には、いつでも開いていて「ここに来れば、だれかがいる、だれかと話せるといふ場にしたい」と佐藤さん。

「子どもや高齢者の見守りや送迎、ちょっととした困りごとなども、みんなで支え合える、そんなコミュニティができるべきいい」と考へているそう。「ここ」が磁场を持つた場所となり、みんなが自然に集まつてくると嬉しいですね」

～どんな人も居場所をつくる～ 支え合いの輪を育むコミュニティづくり事業

|| 団体名 || みんなのリビング || 助成額 || 500,000円

地域に暮らす様々な人が、継続的につながる居場所を作りたい



6月のカフェの催しでは、森林保全をしているスタッフが収穫した梅を使って、梅シロップを作りました

地域で顔の見える 関係を

妙正寺川のほとり、小さな路地の先の一軒家から、月に1回、楽しそうな声が響いてきます。今日は、子どもから高齢者まで幅広い年代が集い、ランチと共に食後に催しを楽しむ、みんなのリビングのコミュニティカフェ(以下、カフェ)の日です。

活動のきっかけは、佐藤さんの隣に住む、子どものころからお世話をなっている高齢ご夫婦のおじいちゃんの体調悪化でした。治療など、次々と決断を迫られる状況の中で、「頼れる子ども世代がないおばあちゃんが正しい選択ができるのか心配だった」。そのため、おばあちゃんと医師との面談の同席や、要介護認定申請の手伝いを自然とするようになつたと言います。家族や親しい隣人が

スタッフは、医療福祉相談員、看護師など、多様な専門性を持った人たちからなっています。そのため、「居場所」に訪れた人との会話から、その人が抱えていた困難を察知。そして、佐藤さんが、自然と隣のおばあちゃんを手伝つたように、必要な助言をしたり、介護や福祉などの機関に橋渡しすることを目指しています。

誰もが自分のペースで いられる居場所

事業の柱は2つ。1つ目

独居高齢者や、障害、経済的な不安など、様々な困難を持ち、地域の中で孤独を感じている。どんな人でもゆるやかにつながる関係を目指すみんなのリビングつてどんな場所? 代表の佐藤雅明さんから聞きました。

いれば、助言や支えが得られ、よりよい選択ができる

世の中にはたくさんいま

す。血縁、地縁が薄れた現代だからこそ、地域の人た

ちの顔の見える関係を作りたい。そんな思いから、佐

藤さんは生家を「居場所」と

する今回の助成事業を始めました。

食で地域の多世代をつなぐ 『えんがわ菜園・家族食堂』

■ 団体名 ■ えんがわ家族 ■ 助成額 ■ 398,000円

みんなができることで だれかを支えられる地域に

今年度の活動予定

- ◆えんがわ菜園
 - ① 4~5月 土壌づくりと畝づくり
 - ② 6・7月 野菜の苗木植え
 - ③ 9~10月 収穫、収穫祭
- ◆えんがわ家族食堂
 - 7・9・10・12・2月に開催
- ◆広報活動
 - ちらし配布、ポスター掲示、Facebookによる情報発信

(右上)
高齢者たちに教えてもらな
がら、野菜を植えます。作業
をしながら自然と顔見知りに
なります

(右下)
子どもから高齢者までみんな
が大好きな「食」を事業の中心
に。地域のお年寄りからお料理
を教えてもらう子どもたち

(左下)
みんなで「いただきます!」。
昨日は知らない人も、食
を通じて、おなじみのご近所
さんに



えんがわ家族食堂

参 加 者 の 声

久々に赤ちゃんを抱っこし
たり子どもたちのキンキン
声が聞けて、懐しくて活力
をもらいました(60代)

普段はごあいさつだけの方や様々な年代の方と、交流ができて良
かったです(40代3歳7歳のママ)

お子さんの「お婆ちゃんのお手伝
いをして、『ありがとう』と言っ
てくれるのが嬉しいんだ」の会話
に心なごみました(70代)

もう一つの活動の柱、食
の交流を通して地域をつな
ぐ「家族食堂」第1回目こ
どもシェフ食堂は7月11
日に戸山シニア活動館で開
催されました。

パルシステム東京から野
菜の提供を受け、目白大学
の管理栄養士の献立4品に
子ども14名が挑戦。子ども
達はシニアや大学生ボラン
ティアから野菜の切り方、
卵焼き、おにぎりの握り方
などを学びます。完成した
時、食べている時、子ども
達の笑顔がシニアを癒し、
シニアも笑みがこぼれます。
約70名が一緒に食卓を
囲み、まさに食で戸山の多
世代をつなぐイベントに。
お腹も心も満腹になりました。

えんがわ家族

地域の多様な人々がゆるやかに繋が
り、お互いが共に支え合える温かい町
づくりを目指し、多世代交流や子育て
支援、高齢者支援を軸に、食の交流会
など様々なイベントを開催し、地域の
コミュニティ再生に取り組む団体

TEL 080-(1296)6833
MAIL engawakazoku@gmail.com

地域愛があふれている、魅力的
な新宿区ですね。(Y)

取材を終えて

苗からどう野菜が
育つか興味を持
ち、食材の命を大
切にする心が育つ
て欲しいという思
いもあります。畑
でわからないこと
があれば、シニア
が教えてくれる。ゆつたり
と多世代交流の時間が流れ
ていきます。

もう一つの活動の柱、食
の交流を通して地域をつな
ぐ「家族食堂」第1回目こ
どもシェフ食堂は7月11
日に戸山シニア活動館で開
催されました。

パルシステム東京から野
菜の提供を受け、目白大学
の管理栄養士の献立4品に
子ども14名が挑戦。子ども
達はシニアや大学生ボラン
ティアから野菜の切り方、
卵焼き、おにぎりの握り方
などを学びます。完成した
時、食べている時、子ども
達の笑顔がシニアを癒し、
シニアも笑みがこぼれます。
約70名が一緒に食卓を
囲み、まさに食で戸山の多
世代をつなぐイベントに。
お腹も心も満腹になりました。

地域力に
ゆるい出会いから

菜園や食堂は顔見知りと
なる出会いの場。子ども達
には初めは知らないおじさ
んやおばさん。でも、家族や
友だちだけでなく、地域の
人と顔を合わせ、声を掛け
合うことは防犯や災害時の
助け合いにもつながります。

今後の課題は、賛同して
くださる担い手を増やすし、
持続可能な仕組みをつくつ
ていくこと。「いつかは、
縁側がある古民家を持つ
て、だれでも立ち寄れる常
設の場にしたいですね」と
八木橋さん。楽しみですね。



多世代が集まって畑の苗植えをし、音楽ワークショップで豊作祈願をしました

新宿区は単身世帯が多く、うち3人に1人が高齢者。孤独や不安を抱えています。一方、子育て世代の転入が増えていますが、近所で気軽に頼れる顔見知りが少ない悩みも。「えんがわ家族」は、そんな多世代をつなぎ、と共に助け合える町づくりを目指しています。

えんがわのはじまり

戸山地区で生まれ育った「えんがわ家族」代表の八木橋萌絵さん。子どもの頃は、戸山団地の祖父母の家で過ごしたそうです。ご近所との顔の見えるおつきあいも子ども心にとても安心感があり、心地良かったとあります。

ところが近年、核家族化や高齢化が進み、「あの大きになった戸山のコミュニティがなくなってしまうと危機感を抱いていた」と八木橋さん。

高齢者からは、孤独や災害時の不安、経験や知識を活かせる機会が少なく、力を持て余している方が多くいます。一方最近増えている、転入の子育て世代は、頼れる人が少ないため、育儿の悩みを抱え込んでいます。そこで近所の方々が気親や知人など近くに気軽に頼れる人が少ないので、育児の悩みを抱え込んでいます。そこで近所の方々が気

本事業は、「えんがわ菜園」と「家族食堂」を活動の両輪としています。「えんがわ菜園」は、シニアの菜園経験者に協力を得て、戸山いつきの杜の前庭の土壤改良と畝づくりから始めました。

7月27日には大人や子ども約30名が参加して、シニアに教わりながら野菜の苗を植えました。子ども達に、

食でつながる
多世代交流

地域力に
ゆるい出会いから

本事業は、「えんがわ菜園」と「家族食堂」を活動の両輪としています。「えんがわ菜園」は、シニアの菜園経験者に協力を得て、戸山いつきの杜の前庭の土壤改良と畝づくりから始めました。

7月27日には大人や子ども約30名が参加して、シニアに教わりながら野菜の苗を植えました。子ども達に、

軽に知り合いつながれるきっかけがあれば、悩みの解消につながるかもしれません。そんな思いから、「えんがわ家族」を立ち上げました。「えんがわ」と名づけたのは、家族とご近所さんが集う、あたたかいイメージから。今回の助成事業「えんがわ菜園・家族食堂」がスタートしました。

地域の世代をつなぐ「えんがわ菜園・家族食堂」が集う、あたたかいイメージから。今回の助成事業「えんがわ菜園・家族食堂」がスタートしました。

3年間の活動内容

◆1年目
①一般区民への普及啓発活動
ごっくんチェック表／専門職による解説／摂食嚥下機能に配慮した調理指導／楽しく歌って踊れる嚥下体操 等
②ごっくんリーダーの創設と育成事業
③ツール(歌って踊れる嚥下体操)の開発・活用

◆2年目
1年目で開発したツールを用い、上記①②を実施
モデル地域での定着支援活動

◆3年目
2年目のモデル地区での検証結果をふまえ、他地区でも普及啓発活動およびごっくんリーダー育成事業を拡大



「新宿ごっくん体操」は覚えやすい歌と体操で、食べる力の向上につながります



楽曲提供の石川晃士郎さん。講習会では生演奏で歌っていただきました



(特非) メディカルケア協会

「年齢を重ねても、住み慣れた地域や自宅で最期まで自分らしく生き生きと暮らし続けられるように」を理念に活動。居宅サービス事業や啓発活動、患者の声を反映した商品の開発等を、企業や自治体、病院、介護施設等とのコラボレーションにより実施している

〒136-0071 江東区亀戸2-6-6

TEL 03(3682)6962 FAX 03(3682)6962 E-mail info@engechan.com

<https://engechan.com/>

3年目は、定期講習会4回
実感しますね」と小野さん。
助成事業の最終年となる
3年目は、定期講習会4回
実感しますね」と小野さん。
助成事業の最終年となる
3年目は、定期講習会4回
実感しますね」と小野さん。

取材を終えて

食べることは、心も体も癒す、
欠かせないこと。続けることが
大切ですね。(Y)

「『ごっくん体操』を生
涯楽しめるように、「新宿
ごっくん体操」を始めてみ
ませんか。」

「『ごっくん体操』を続け、
食べる力を鍛えることで、
いくつになつても、食生活
を豊かに過ごすことができ
ます。協働事業が終わって
も地域の方々が、「ごっく
んリーダー」と共に、DV
Dなどのツールを上手に活
用して、体操を日常的に続
けていくよう応援してい
きます」と小野さん。

「『ごっくんリーダー』
への期待

「『ごっくん体操』を予定しています。区の他の部署とも連携し、口コミから講習依頼も殺到しているそうです。これまで講習会を開催した地域は、新宿区のほぼ全域を網羅しているとか。「区内全域での実施が目標です」と同課主査の鈴木多恵子さんは意欲を燃やしています。

で、地域の皆で伝え合う取り組みに育つてほしい」と小野さん。

ごっくん体操の普及啓発のために、ツールの開発も行いました。医師や歯科医、音楽家ら専門家がチームを組み、高齢者たちの意見も取り入れながら、「新宿ごっくん体操」のDVD・CDを制作。歌詞には区の名所が入っていて、覚えやすく、リズムにのりやすい曲が完成しました。

こうした取り組みが奏功し、2年目には一般区民への普及啓発活動への参加者が418名に。また、モデル地区として重点的に働きかけた榎町・戸塚地区をはじめとして、リーダー育成のための講習会の参加者は695名に上り、その中から216名のごっくんリーダーが誕生。手ごたえを感じるよう。「講習会の開始でも『新宿ごっくん体操』を流すと、一緒に口ずさんだり、体を動かす人もいらして、活動の広がりを実感しますね」と小野さん。3年目は、定期講習会4回

タートしました。「正しい知識と取り組みにより、誤嚥を予防し食べ楽しみを維持できます」と同協会理事の小野有香里さん。

「新宿ごっくん体操」で楽しく鍛える

「新宿ごっくん体操」で、喉から食道へ飲み込むこと。「高齢になると、口や喉も、足腰と同じように衰えてうまく飲み込めなくなります。しかし、加齢のせいだとそのままにしてしまう高齢者が多いのです」。誤嚥を繰り返すと、誤嚥性肺炎や窒息で亡くなる危険性も。また、食べることは人生の楽しみでもあります。だからこそ、「食べる機能の維持向上をわかりやすく伝えたい」と、平成29年に特定非営利活動法人メディカルケア協会と新宿区健康づくり課が協働で「地域の担い手『ごっくんリーダー』による『食べる力推進プロジェクト』」をス

本事業は、「区民への普及啓発活動」「ごっくんリーダーの育成」「新宿区オリジナルの嚥下体操の開発と活用」を3本柱としています。初年度は、普及啓発活動として、地域の高齢者を対象とした食事会や交流会などに出向き、摂食嚥下機能を向上させる「嚥下体操」の指導や講習会を行いました。ごっくんチェック表での自己チェック、嚥下体操や口腔の相談窓口も紹介。「講習会に参加した人の中には、『ごっくんリーダー』になって自分も地域の役に立ちたいという高齢者も。食べる力の大切さを学ん

地域の担い手「ごっくんリーダー」による「食べる力」推進プロジェクト

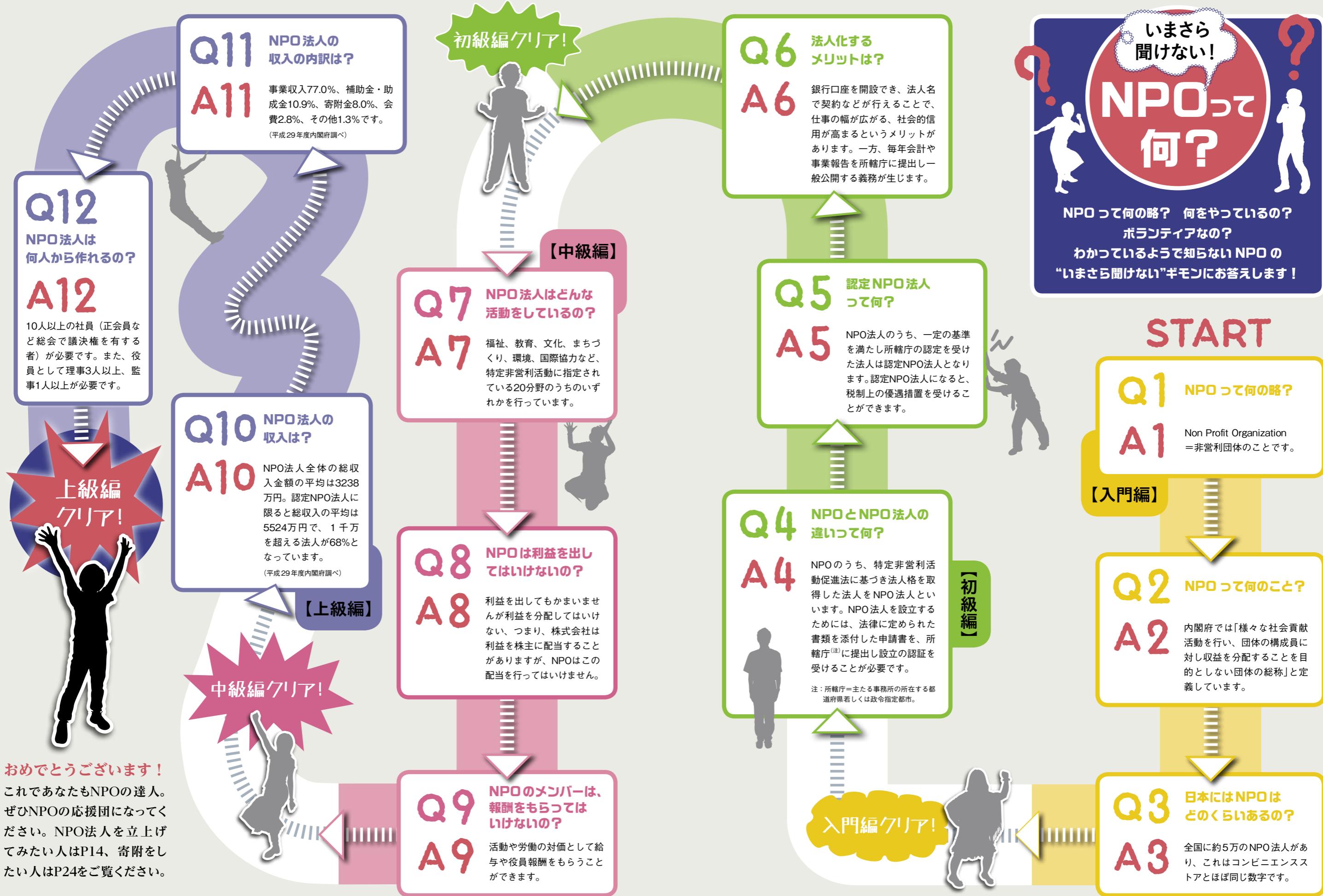
団体名 (特非) メディカルケア協会 区担当課 健康部 健康づくり課 区負担額 3,300,000円

新宿ごっくん体操で、食べる楽しみをいつまでも!

右から、新宿区健康部健康づくり課主査 鈴木多恵子さん(保健師)、健康部副参事 白井淳子さん(歯科医師)、特定非営利活動法人メディカル協会理事 小野有香里さん、健康部健康づくり課主任 鶴沢麻奈美さん

11

10



NPO法人を立上げるには？

NPO法人設立への道

NPO法人を立上げて、世の中のために何か活動をしたい！ だけど何から始めたらいいかわからない。そんなあなたのために、区民レポーターがNPO博士に聞いてみました！



① 活動内容・活動分野を決める

特定非営利活動に指定されている20分野に含まれている必要がある。

NPO法人を立上げるには、何か始めればいいですか？

まずは、自分が何をしたいのかを明確にしましょう。誰が(who)、

趣旨に賛同してくれる人(議決権を持つ正会員)が10名以上、理事3名以上、監事1名以上が必要。

何のために(why)、何を(what)、いつ(when)、誰に対しても(whom)、どのように(how)、いくらで(how much)するのか、なるべく具体的に紙に書き出してみましょう。

次に、その活動を行うのに、NPO法人という組織形態が最適かどうか見極めましょう。一口にNPOと言つても法

- ① 設立認証申請書
- ② 定款例
- ③ 役員名簿及び役員のうち報酬を受ける者の名簿
- ④ 各役員の就任承諾書及び宣誓書の写し
- ⑤ 役員の住所又は居所を証する書面
- ⑥ 社員のうち10人以上の者の名簿
- ⑦ 確認書
- ⑧ 設立趣旨書

④ 所轄庁に届け出る

- ⑨ 設立についての意思の決定を証する議事録の写し
- ⑩ 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書
- ⑪ 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書

所轄庁とは団体の主たる事務所が所在する都道府県もしくは政令指定都市。新宿区内に主たる事務所が存在する団体であれば、届け出先は東京都になる。

自分で手続きをするなら、ほとんどかかりません。必要なのは次の4つ。

① 設立登記申請に必要な、法人の実印を作成するための費用(数千円)

② 役所に提出する役員の住民票の取り寄せ手数料(一通300円程度)

③ NPO法人設立後、法人設立届や銀行口座を作る際に必要になる登記簿謄本(一通数百円)

④ 法人の印鑑証明(一通数百円)

ただし、設立申請に必要な書類の作成を、自分でできないから行政書士にお願いするという場合は、行政書士に対する報酬が必要になります。

上記「NPO法人設立への道」の③に示した②の書類が必要です。

⑥ NPO法人として登録完了

法人設立の認証後2週間以内に、法務局で設立の登記を行なう。

⑦ 活動・事業報告

毎事業年度初めの3カ月以内に、前事業年度の事業報告書、計算書類及び役員名簿等を作成し、所轄庁に提出。

NPO法人を立上げるまでに、どのくらいの期間がかかりますか？

一例ですが、設立申請の書類作成は2週間、所轄庁での申請書提出も決まっています。

がいいかもしれません。NPO法人とは何か、メリット、デメリットは何かよく調べ、自分のやりたいことと合っているかどうかを確認しましょう。

NPO法人を立上げるにはどんな手続きが必要なのでしょうか？

任意団体ならとくに手続きは不要ですが、法人格を取得するためには、趣旨に賛同してくれる人(議決権を持つ正会員)が10名以上、役員として理事が3名以上、監事1名以上が必要です。また、必要書類を作成し、所轄庁に提出して認証を受けなければいけません。

さらに、NPO法人を立上げる場合には、特定非営利活動に指定されている20分野のいずれかの活動を行っている必要があります。自分のやりたいことがその中に含まれているかどうか確認しましょう。

NPO法人、さらに一定の基準を満たす所轄庁の認定を受けた認定NPO法人まであります。わざわざNPO法人を立てなくともボランティアやサークル活動のような任意団体でいいのかもしれません。あるいは、株式会社を立上げたほう

う。

NPO法人を立上げるのにお金ってかかるんですか？

自分で手続きをするなら、ほとんどの4つ。

① 設立登記申請に必要な、法人の実印を作成するための費用(数千円)

② 役所に提出する役員の住民票の取り寄せ手数料(一通300円程度)

③ NPO法人設立後、法人設立届や銀行口座を作る際に必要になる登記簿謄本(一通数百円)

④ 法人の印鑑証明(一通数百円)

任意団体ではなく、NPO法人にした場合のメリット・デメリットは何ですか？

任意団体と比較してのメリットは、法人名で契約などが行えるようになり、①仕事の幅が広がる、②社会的信用が高まる、③助成金・補助金が受けやすくなる場合があるなどです。一方で、毎年会計や事業報告を所轄庁に提出し一般公開する義務が生じます。

さまざまな社会貢献活動を行うのがNPO法人であり、よいイメージを持たれることもメリットと言えるでしょう。

いかがでしたか？ 新宿区では新宿NPO協働推進センター(※)でNPOに関する相談も受け付けています。自分のやりたいことを明確にし、それに合った活動形態を検討することで必要な手続きも決まっています。

*新宿区立新宿NPO協働推進センター 〒169-0075 新宿区高田馬場4-36-12 TEL 03-5386-1315 FAX 03-5386-1318 E-mail: hiroba@s-nponet.net URL: http://snponet.net
*詳しくは、P26~27をご覧ください。

区民
三方よし
団体
区

区
区
体
民

新宿区協働推進基金助成金は 三方よし！

協働推進基金助成金制度って？

区民、事業者等からの寄附金や新宿区の財源を「協働推進基金」に積み立てて、これを原資として社会貢献活動団体に対して、助成金を交付する制度のこと。

団体が行う社会貢献活動に対する助成を行う「一般事業助成」と、区と団体が協働して行う社会貢献活動に助成を行う「協働事業助成」の二つに分かれています。

企業や行政だけではカバーしきれない区民からの声。地域に密着する団体と協力することで、そんな声を汲み上げ、より多様なサービスの実現を目指します。

新宿区は助成制度のパイオニア！

新宿区は平成16年度から新たに協働推進基金助成制度をスタート。これは全国的にも早い段階の導入でトップランナーと言えます！

平成30年度に制度を刷新。新たに協働推進基金助成制度をスタートさせ、区外の団体や任意団体も一般事業助成の対象となりました。助成事業を通じて区内で活動する団体が増えることで、区民生活の向上を目指します。

寄附はいくらからでも！ 無理のない金額で、社会貢献。気分も良いし、自分が利用できるサービスも増えるなんて、素敵だわ。

有難いことに、これまでずっと新宿で商売をさせてもらっている。寄附することで地域に貢献出来たら嬉しいね。

自分が不自由ですが、防災関係のNPO団体が私の情報をちゃんと把握してくれています。災害が起こっても安心！

社会貢献活動、って私には関係ないと思っていたけど、若者の悩みに寄り添ってくれる団体もあるのね。

地域で活動する団体さんは区民の皆さんのがニーズを区民目線で的確に把握！行政だけでは目の届きにくい隅々まで、サービスを提供してくれます。



区民



区民



区民



区民



区

区と協働する団体のスポーツイベントに参加してみたら、何と多言語対応！とても助かりました。

退職しても、自分のスキルをいかして活動できる。外に出る機会が増え、地域とのつながりもでき、楽しい！

イベント会場の早期予約、広報活動のサポート！ 助成を受けることで区が活動をしっかり支えてくれます。

審査を経た事業はいわば新宿区のお墨付き！ 高い信頼が得られて活動の輪が広がります！

NPO法人じゃなくても、一定の条件を満たせば助成金を申請できるの！

まだ未就学の子どもとNPO主催の舞台を観ました。低料金で本格的。久々にリフレッシュ！



区民



団体



団体



団体



団体



区民

約35万人の新宿区民の生活を草の根レベルから支えます。助成対象事業に対しては、区施設の早期予約や広報活動の支援など、団体の活動を強力にバックアップ！

新宿区は助成制度のパイオニア！

新宿区は平成16年度から新たに協働推進基金助成制度をスタートさせ、区外の団体や任意団体も一般事業助成の対象となりました。助成事業を通じて区内で活動する団体が増えることで、区民生活の向上を目指します。

「一般事業助成?」

教えて!

協働推進基金助成金制度

新宿区には社会貢献活動を行う団体を助成する「協働推進基金助成金制度」があります。この制度は、助成金を利用して自分たちだけで活動する一般事業助成、区の担当課と協働して事業を行う協働事業助成の2つのコースに分かれています。

NPO法人です

小さな事業を始める場合は…?



NPO法人です

大規模な事業を計画しています



NPO法人ではありません
助成は受けられますか?

あつ、この助成制度の利用を希望する団体が、新宿区役所地域コミュニティ課に相談にやつてきましたよ。



自由度の高い
一般事業助成 がおすすめ



区とタッグを組む
協働事業助成 がおすすめ



この場合は協働事業助成をお勧めします。

区の施策との連携や所属部署からの助言や協力、障害者関連の施設との連携を図ることができます。例えば小中学校でのチラシの配布や、区報でのイベント告知など、広報面も充実。区から助成を受けている団体、ということで、事業を実施するうえでの信頼度も高まりますよ。

平成30年度に制度が改正され、以前より団体の自主性が發揮しやすくなりました。

対象団体拡大の他、今回の改正では当該事業を継続して行うことを利用として、ダイレクトメールの送付等、団体が寄附を集める行為の一部も助成対象として認定できることになりました。更に、申請書類の書式も、以前よりわかりやすくなりましたよ。申請しやすくなったのは是非ご活用ください。

過去には、子どもを対象としたスポーツイベントの開催や、地域防災の担い手を育てる事業などがありました。

制度が新しくなり、
任意団体も助成対象に



助成対象を広げる」とは、

団体活動の選択肢を

増やしてくれるだけでなく、
より多様で細かい
サービスの提供にも
つながりますね！

事業規模が
ポイントですね！



協働することの
利点を生かせますね。



申請の過程で、自分の想いが明らかに助成を受けたことで覚悟が決まった

団体名 えんがわ家族

制度が変わって、NPO 法人だけではなく、任意団体でも応募できるようになったと知って応募しました。最初は、助成金申請なんてハードルが高いな、書類を書くのも大変だと思っていましたが、事業計画書を書く過程で、自分の漠然としてた「想い」が徐々に明らかになり、公開プレゼンによる審査会では、自分の言葉で発表したことにより、さらに想いが明確になりました。助成金をいただくことが決まると、「できたらいいな」ではなく「やるしかない！」と覚悟が決まりましたね。活動を始めると、賛同してくれる人も増え、1年前には想像できなかった広がりを実感しています。助成金に申請をしなければ今の団体としての活動はなかったでしょう。まさに運命を変えるできごとだったと思います。



代表 ハマエ・ハヤシさん

■ 審査員から

チャレンジしやすい
助成制度です

新宿区のNPO・市民活動支援は全国的に見ても、とても充実しています。中でも、「一般事業助成」はチャレンジしやすくておすすめです。皆さんの「社会の課題を解決したい!」「より良い地域を創りたい!」という想いや活動を資金的に応援する仕組みです。

審査では、「新宿区の地域課題をしっかり踏まえているか」「効果があるか」「事業計画は実現できそうか」「信頼できる団体か」などを見ています。

書類だけではなく、2次審査では「公開プレゼンテーション」もあり、審査員との活発な質疑応答・アドバイスが行われていて、参加団体からも好評です。この冊子に紹介されている先輩団体の事例も参考に、ぜひチャレンジしてみてください。心よりお待ちしております！



関口宏聰 委員
非営利活動団体構成員（認定特定非営利活動法人シズ・市民活動を支える制度をつくる会 副代表理事）

よりよい地域社会に
いかに寄与するかがポイント

「協働事業助成」は、区と提案団体が協働で行う事業を支援する制度です。協働事業とは「地域の課題」を解決する一つの手法です。私たち審査員は、「多様な市民団体と行政との対等なパートナーシップのもと事業実施が行われるか」「課題が区民目線の問題意識に基づいて抽出されたか」を重要な判断基準としています。そして、その提案が「よりよい地域社会」の実現にいかに寄与するかを見たうえで判断します。

申請で重要なことは、①区民ニーズを的確に把握しているか、②課題解決の手法が団体の持つ先駆性や専門性等の強みを十分に活かしているか、③団体と行政との役割分担が適切なものとなっているかです。以上は審査の判断基準でもあるので、よく確認の上ご応募ください。



伊藤清和 委員
区内事業所の社会貢献部門
経験者（元富士ゼロックス東京営業CSR部社会貢献推進グループ）

団体に聞く！

新しくなった制度のここがすごい！

◆「NPO活動資金助成制度」と「協働事業提案制度」が、昨年度(平成30年度)から一つになり、より使いやすい形で「新宿区協働推進基金助成制度(一般事業助成・協働事業助成)」としてスタートしました。◆今回、本冊子で紹介する4事業のうち3事業は、一般事業助成を活用した団体によるものです。◆各団体の代表者に、この制度のよいところは何かを聞きました。

小さなテーマにも光を当ててくれる
痒い所に手が届く支援もありがたい

団体名 (特非) あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場

制度が変わる前から、新宿区の助成金制度を活用しています。新宿区の助成金制度は、大きな事業ばかりでなく、非常に身近で小さなテーマにも光を当ててくれるところが最大の魅力です。助成金の申請には、事業計画書などの申請書類を用意しなければならず、それを負担に感じる方もいると思いますが、担当者に問い合わせると親切に書類の書き方をアドバイスしてくれますし、審査を通過して、実際に事業が始まってからも、こまめに声をかけてくれ、助言をしてくれます。まさに痒い所に手が届く、温かさがありますね。助成金を受けたことで、運営面で助かるだけでなく、団体としての信頼性も高まり、区内の公共施設にチラシを置いてくれるなど、広報でもとても助かっています。



右から、事務局長 小山裕子さん、
理事長 乗松好美さん、副理事長 松島貴美子さん

公開プレゼン方式で自分の想いを聞いてもらえる
他の応募団体とも交流できる

団体名 みんなのリビング

助成金審査が、書類選考だけでなく、一般区民も傍聴者や審査員として参加する、公開プレゼン形式なのが魅力でした。申請書だけで判断するのではなく、審査員が私達自身を見て、私達の想いを聞いてくれるのは、心強いことです。審査員から、厳しい指摘を受ける場面もあり、自分の計画の甘さに気づかされたり、「そういう視点が必要なのだと勉強になりました。他団体のプレゼンを聞くこともできたことも、新鮮な発見がありました。なかなか他のNPOと交流することはないので、貴重な機会だと思います。また【新宿ソダチ】で活動の主旨や内容を紹介してもらうことができ、読者に「こんな人がこんな想いでやっているんだ」ということが伝えられるのもいいと思います。



代表 佐藤雅明さん

新宿区協働推進基金残高と寄附金の推移

新宿区協働推進基金は、区民が享受するサービスを区民自らの寄附金で実現するかたちとして、平成16年度に設置されました。

平成30年度新宿区協働推進基金は、新宿区の財源600万円、寄附金141,242円を積み立て、年度末残高は16,832,497円となっています。

	新宿区財源	寄附金	件数	利息	助成額	年度末残高
30年度	6,000,000円	141,242円	3	14,451円	1,870,000円	16,832,497円
29年度	1,000,000円	777,337円	6	8,217円	1,254,273円	12,546,804円
28年度	1,000,000円	130,000円	2	11,061円	0円	12,015,523円
27年度	1,000,000円	61,456円	5	13,345円	2,214,772円	10,874,462円
26年度	1,000,000円	31,280円	6	16,404円	2,880,819円	12,014,433円
25年度	1,000,000円	214,500円	10	26,151円	2,967,898円	13,847,568円
24年度	1,000,000円	245,086円	19	40,031円	2,672,029円	15,574,815円
23年度	1,000,000円	93,355円	19	51,416円	1,700,000円	16,961,727円
22年度	1,000,000円	300,805円	8	106,298円	2,756,575円	17,516,956円
21年度	1,000,000円	7,329,949円	22	116,656円	1,450,000円	18,866,428円
20年度	1,000,000円	343,977円	17	101,263円	2,671,634円	11,869,823円
19年度	1,000,000円	290,813円	10	76,358円	2,985,000円	13,096,217円
18年度	1,000,000円	12,363,221円	14	19,263円	2,000,000円	14,714,046円
17年度	1,000,000円	2,098,417円	13	1,645円	1,984,000円	3,331,562円
16年度	2,000,622円	1,151,100円	13	278円	936,500円	2,215,500円

寄附のご協力をお願いします

協働推進基金助成金制度は、区の財源と、みなさんの寄附金からなる新宿区協働推進基金を原資としています。したがって、基金残高が助成額や助成範囲に影響します。社会貢献活動の活性化のため、ぜひ寄附のご協力をお願いします。

令和元年度（9月末日現在 380,111円）

寄附申出日	寄附者の種別	寄附の金額	寄附者の名称（敬称略）
R1 8月 6日	団体	250,000円	東京新宿ロータリークラブ 会長 武田 哲一
R1 5月 7日	個人	30,000円	福島 久男
H31 4月 15日	団体	111円	一円平和日互憐共生会 会長 小松 建命
H31 4月 1日	個人	100,000円	匿名

平成30年度（141,242円）

寄附申出日	寄附者の種別	寄附の金額	寄附者の名称（敬称略）
H31 1月29日	団体	11,242円	一般社団法人 新宿NPOネットワーク協議会
H30 4月19日	個人	30,000円	福島 久男
H30 4月 3日	個人	100,000円	匿名

寄附をしていただいた皆様のご紹介



助成金の種類

助成は「一般事業助成（助成団体のみで実施する事業）」と「協働事業助成（区との協働により実施する事業）」の2つの区分があります。

	一般事業助成	協働事業助成
概要	<p>区民の福祉の向上を目的とした社会貢献活動（営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動）のうち、次のいずれにも該当する事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新宿区の地域課題や社会的課題の解決を目的とした事業 (2) 特定非営利活動法人又はボランティア活動団体等の特性を活かして実施する事業 (3) 区民の社会貢献活動の啓発に寄与する事業 	<p>区民の福祉の向上を目的とした社会貢献活動（営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動）のうち、次のいずれにも該当する事業で、「NPO等の自由な発想による事業」、「区からの課題提起に対する事業」のどちらかの区分に該当する事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新宿区の地域課題や社会的課題の解決を目的とした事業で、提案団体と区が新たな視点で取り組むことのできる事業 (2) 特定非営利活動法人又はボランティア活動団体等が特性を活かして実施する事業 (3) 区と協働で取り組むことで単独で実施するよりも効果が期待できる事業 (4) 区民の社会貢献活動の啓発に寄与する事業
助成対象団体	<p>以下のいずれかに該当する団体</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定非営利活動法人 (2) ボランティア活動団体等の営利を目的としない団体で次のいずれにも該当する団体 <ul style="list-style-type: none"> ア 組織の運営に関する規則、規約、会則等があり、会員名簿を備えていること イ 団体の構成員が5名以上であること ウ 予算・決算を適正に行っていること エ 団体の責任者及び事業の連絡責任者が特定できること オ 宗教活動や政治活動を行う団体でないこと カ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職をいう）にある者、若しくはその候補者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動を行う団体でないこと キ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう）又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと 	
助成額	助成対象経費の2/3まで(上限50万円)	助成対象経費の3/4まで(上限300万円)
実施時期及び期間	助成決定の日から翌年の3月末までに終了する事業(単年度)	助成決定の翌年の4月から翌翌年の3月末までに終了する事業(最長3年間)
その他	<p>同一または継続性のある事業については助成は3回まで。</p> <p>2回目以降の助成率は、助成対象経費の1/2まで。</p>	<p>事業を継続する場合の助成金の額及び助成率については、以下のとおり。</p> <p>2年目：上限200万円 (助成率は、助成対象経費の2/3)</p> <p>3年目：上限150万円 (助成率は、助成対象経費の1/2)</p>

寄附つてなあに？

寄附が、どんなところで、どんなふうに役立っているのか、
キイチくんとフーコちゃんが紹介します！

KIFUKI-FU STORY

マンガ・品玉ちなみ



お問い合わせ先

新宿区 地域コミュニティ課

窓口 新宿区役所本庁舎1階15番
電話 03(5273)3872
郵送先 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
新宿区地域コミュニティ課管理係



- ※「協働推進基金寄附申出書」の入手方法
 - 本冊子の巻末に貼付の寄附申出書をご利用ください。
 - 「地域「コミュニティ課」か「各特別出張所」の窓口にもあります。
- 「地域「コミュニティ課」にお電話ください。窓口は「地域「コミュニティ課」または「各特別出張所」です。

大小あわせて5つの会議室があり、セミナーや勉強会、講習会などが行われています。最大72人が収容できる5階の大会議室には、音響装置やプロジェクターも備えられています。NPOや社会貢献活動を行う団体は格安で利用できます。



大小2つの多目的室や多目的グランドでは、さまざまなスポーツや、イベントが行われています。障害者スポーツの場としても活用されています。

INFOmATION

【ご利用方法】

会議室等の利用は、目的が社会貢献であることなど、条件があります。詳しくは、センターにお問い合わせください。(電話03-5386-1315)

〒169-0075

東京都新宿区高田馬場4丁目36-12

【開館時間】9:00～22:00

【受付窓口手順】9:00～20:00

【お問合せ】9:00～21:30

【利用時間】9:00～21:45

【休館日】

毎月第2火曜日・年末年始(12/29～1/3)

*第2火曜日が祝日の場合は第2水曜日に振替。
悪天候等による臨時休業あり

【アクセス】

JR高田馬場駅から徒歩約12分

都営バス小滝橋バス停から徒歩約4分

【URL】<https://snponet.net>



コピー機、紙折機、簡易印刷機等を備えています。A1サイズの大型ポスターの印刷もできます(有料)。社会貢献活動の成果を発表する資料や、イベント・セミナーなどの告知のためのチラシの制作に大いに役立ちそう！(利用には予約が必要です。空いていれば当日予約も可)

//NPO、ボランティア必見!//

新宿NPO協働推進センターへ行こう！

◆新宿NPO協働推進センター(以下センター)は、地域で社会貢献活動をする団体のネットワークづくりの活動拠点です。◆会議室や多目的室などが大変低料金で借りられ、NPOやボランティア団体の方々が講座やイベントや情報収集、交流の場としても利用されています。◆もとは中学校だった施設をリノベーションして有効活用している、工コな施設もあるんですよ。



センターでは、さまざまなイベントが開催されています。毎年行われている「NPOまつり in 新宿」は、NPOを中心とした社会貢献団体による交流・発表の場となるイベント。2019年に開催された第7回のNPOまつりには30ものNPO団体等が参加しました。スタンプラリーや模擬店などもあり、家族みんなで楽しめるイベントとして親しまれています。



ウォーキング研究所

安全で費用もかからず、誰もができる健康法ウォーキング。ウォーキングアカデミーによる教室の開催や指導、講演会や講習会など様々な活用カリキュラムを提案しています。

【活動分野】①⑥

新宿区新宿6-28-10-607

TEL 03(5285)7667

<http://www.walking.gr.jp/>

えがおさんさん

「障害児（者）とそのご家族、支援者みんなの”えがお”がさんさんと輝くように」を目指し地域で楽しく生活するため訪問看護・居宅・移動支援・放課後等デイサービス・ボランティア派遣をしています。

【活動分野】①⑬

新宿区高田馬場1-25-36 タイオー・インターナショナルビルディング30C号室

TEL 03(3209)8668

<https://egaosunsun.com/>

エコリテラシー協会

環境教育の普及の協会です。対象は主に小中学生です。現在、無料でスマートでも受検できる「子どもe c o 検定」を朝日新聞・東商と連携、「子ども防災検定」は「東京防災」をテキストに実施しています。

【活動分野】⑦⑧⑯

新宿区納戸町27-2-105

TEL 03(5225)6364

<http://www.ecoliteracy.jp/>

NPO人材開発機構

福祉事業を行うNPO法人等の経営に係る相談・支援事業や福祉サービス第三者評価事業を行っています。

【活動分野】①②⑯⑯

新宿区神楽坂2-4 結城ビル4階

TEL 03(5206)7831

<http://www.npo-jinzai.or.jp/>

ova

自殺リスクが高い人々への支援、自殺予防に関する取り組み、心の健康の保持増進に関する事業を行い、「他者の痛みに無関心ではない愛あるかわいい社会」の実現に寄与することを目的としています。

【活動分野】①⑩⑯⑯

新宿区高田馬場4-1-7 市川ビルデンス501

TEL 03(5358)9580

<http://ova-japan.org/>

沖縄・球美の里

東日本大震災による福島第一原発事故で放射能に被曝し、あるいは汚染された場所で生活している子どもたちと地域住民に対して、健康維持および健康回復のために寄与することを目的としています。

【活動分野】①⑥⑧⑯⑯

新宿区高田馬場2-19-7-702

TEL 03(6205)6139

<http://www.kuminosato.com/>

いきいき里の会

「孤独死防止」を目的として、一人暮らし高齢の方々を訪問して「声かけによる安否確認」を行っています。また、高齢者的心の癒しを目的に「各種イベント」を随時開催しています。

【活動分野】①

新宿区愛知町19-13 泰美ビル3F

TEL 03(3355)8805

粹なまちづくり倶楽部

まちづくりや都市計画、住環境等の改善等に取り組んでいます。特に、伝統や歴史、昔ながらのコミュニティの良さを承継し、地域の向上につながるような活動をしています。

【活動分野】①③④⑥⑦⑯⑯⑯⑯

新宿区東五軒町2-2-106

TEL 03(3260)6260

<http://ikimachi.net/>

維新隊ユネスコクラブ

「教育格差にココロで向き合う無料塾『ステップアップ塾』」の運営、「胸キュン！GOMI拾い」など、一般市民の方が気軽に参加できる社会貢献活動を実施しています。

【活動分野】②⑦⑯⑯

新宿区西新宿7-16-1 石原ビル201

TEL 050(7110)1820

<http://ishintai.org/>

irori

平和で幸せな世界をつくることを目的に、①世界平和への現実的なロードマップ作成 ②新しい豊かさの指標：時間価値の提案 ③豊かさを実感できるコミュニティ創りを活動中。気軽に参加くださいね。

【活動分野】①②③⑥⑩⑯⑯⑯

新宿区北新宿2-2-19

TEL 080(5677)7787 03(3366)3922

<http://peacefes.org>

Inseki Project

地球環境問題を始めとする社会的な問題に関する演劇上演など、演劇による社会貢献事業を目的として活動しています。国際交流活動や東日本大震災の復興応援活動も実施しています。

【活動分野】②⑥⑦⑯⑯⑯

新宿区早稲田鶴巻町501 福井ビル302

TEL 03(6233)9451

<http://www.inseki-project.com/>

VIVID(ヴィヴィ)

高次脳機能障がい者の社会参加支援を目的に設立。現在、就労継続支援B型事業所フレッシュスタート目白と指定特定相談支援事業所を運営。他に普及啓発セミナー、ミニディ、なんでも相談を実施

【活動分野】①②⑩⑯⑯

新宿区下落合4-20-16 ソレイユ目白103

TEL 03(5849)4831

<http://www.vivid.or.jp/>

う

新宿区登録NPO法人一覧

団体名50音順(令和元年9月末日現在)

ここに掲載されている団体は、新宿区に登録されているNPOのうち、

本冊子への掲載を承諾いただいた団体です。そのなかで、

★印がついている団体は、認定または特例認定NPO法人です。

活動分野

- ① 保健・医療・福祉
- ② 社会教育
- ③ まちづくり
- ④ 観光の振興
- ⑤ 農山漁村・中山間地域の振興
- ⑥ 学術・文化・芸術・スポーツ
- ⑦ 環境保全
- ⑧ 災害救援
- ⑨ 地域安全
- ⑩ 人権擁護、平和
- ⑪ 国際協力
- ⑫ 男女共同参画
- ⑬ 子どもの健全育成
- ⑭ 情報化社会の発展
- ⑮ 科学技術
- ⑯ 経済活性化
- ⑰ 職能開発・雇用拡充
- ⑱ 消費者保護
- ⑲ NPO支援
- ⑳ 条例で定める活動

※赤はメインとする活動

例 【活動分野】②⑥⑯

新宿区で活動されているNPOは、ぜひ新宿区に登録してください！



登録のメリットと登録要件

登録すると次のような
メリットがあります。

新宿区にNPO登録する
には次の要件を満たし
ていることが必要です。

- 1 新宿NPO協働推進センターの登録団体利用
- 2 新宿区の地域センターの登録団体利用
- 3 新宿区のHPで紹介（登録団体リスト掲載）
- 4 新宿区からの情報（講座・助成金情報等）を随时メール配信
- 1 特定非営利活動法人（NPO法人）であること
- 2 主たる事務所が区内にあり、特定非営利活動を行う活動拠点が区内にあること
- 3 事業費の総額のうち非営利活動に係る事業費の額の占める割合が50%以上あること
- 4 区民を対象とした特定非営利活動事業を行い、又は活動予定があること

あ

アイエイチエムエージャパン

健康で生き生きとした社会づくりに貢献することを目的に、ガンや生活習慣病の治療法、予防法などをテーマに2か月に1回セミナーを開催しています。奮ってご参加ください。

【活動分野】①

新宿区市谷本村町2-23

TEL 03(5228)2547

<http://www.ihma.or.jp/>

ACT ART COM 実行委員会

若いアーティストの作品発表と販売の場を提供し、地域の方々と交流を深めることで、多くの才能あるアーティスト達を世の中に広く紹介することを目的に活動しています。

【活動分野】②③⑥⑯⑯

新宿区大京町12-9

TEL 03(3341)3253

<http://www.gallerycomplex.com/>

漱石山房

喜久井町に生れ早稲田南町に没した文豪「夏目漱石」の創造的活動に惚び、その情報を広く社会に発信し、又発信拠点となる漱石山房の復元と町興しへの活動を行っています。

【活動分野】②③⑥⑬⑯⑯

新宿区中落合4-8-20 近藤方

TEL 03(5379)0322

<http://www.souseki-sanbou.net/>

相談室ハーモニー

子どもの不登校や子育てで悩む方、ニート・ひきこもりなど子どもの自立に悩む保護者の方の相談を受け付けています。問題との向き合い方を学ぶために、カウンセリング、ワークショップ、講演会を開催しています。

【活動分野】②⑬

新宿区高田馬場2-9-5-202

TEL 03(6265)9757

<http://beharmony.p2.weblife.me/>

団塊のノーブレス・オブリージュ

団塊世代の社会経験を活かし、団塊世代が主体となり早稲田での地元と連携しての地域貢献活動及び3・11以後は被災地復興支援活動、また新宿区との協働事業でITを活用し商店街活性化にも取組んでおります。

【活動分野】①②③⑦⑨⑩⑪⑭⑯⑰⑯

新宿区西早稲田1-4-14 2F

TEL 03(3207)5074

<http://www.dankai.jp/>

T&Fスマイル

マラソン大会・陸上競技教室・マラソン指導を行っているNPOです。小学生から大人まで誰でも指導しています。また、「渡良瀬遊水地ハーフマラソン」の実行委員や「T&Fスマイルハーフマラソンin横浜こどもの国」を主催しています。

【活動分野】⑥

新宿区新宿2-13-10 武蔵野ビル5F51号

<http://www.tfsmileks.sakura.ne.jp/>

テラ・ガーデン新宿

新しいことにチャレンジし世界を広げたい「シニア世代」を応援するパソコン教室を中心に、学ぶ楽しさを共有しながら、仲間づくりや情報交換、活動を行う高齢者のためのサロンを提供しています。

【活動分野】②⑯

新宿区百人町3-1-6

TEL 03(5389)7266

<http://www.terragarden.org/>

東京児童文化協会

次代を担う大切な子どもたちのために、人形劇、紙芝居、クラフトなどの児童文化財の公演・発表会及び指導者の育成のための研修会など、各種イベントを開催しています。

【活動分野】①②③⑥⑦⑨⑩⑫⑬⑭⑯⑰⑯

新宿区中里町3

TEL 03(6231)2744

新宿区レクリエーション協会

レクリエーション活動の普及振興を図るため、多様なレクリエーション活動を通して、市民の健康で明るい豊かな生活の形成と、青少年の健全育成に寄与することを目的としています。

【活動分野】①②⑥⑬⑯

新宿区西早稲田1-23-14 福本方

TEL 03(3565)0120

10代・20代の妊娠SOS新宿—キッズ&ファミリー

「望まない妊娠や予期しない妊娠」をした若年世代の妊娠婦等を対象に、相談・同行などの様々な支援及び交流、セミナー等を行い、子どもの命と家庭を守ることに寄与することを目的とする。

【活動分野】①③⑨⑫⑯

新宿区西早稲田3丁目8番11号

TEL 080(4676)0428

<http://10dai20dai-ninshin.com/>

コミュニケーション・スクエア21

「心のユニバーサルデザイン」をコンセプトに、一人ひとりの違いを尊重し、支えあえる社会、ノーマライゼーション社会を目指す活動をしています。毎年ビボ・ユニバーサル駅伝などを開催しています。

【活動分野】①②③⑥⑯

新宿区若葉2-5-16 向井ビル303

TEL 03(3350)1388

<http://www.npocs21.com/>

再チャレンジ東京

子どもたちの、いじめによる自殺が深刻です。当NPOは都と共に、いじめ防止の「命を守る道徳特別授業」を学校で展開しています。秋には、いじめ防止の作文・標語・ポスター・ゆるきやのコンクールを開催、優秀作品を各学校に配布しています。事が起る前の予防に力を入れています。

【活動分野】①②⑩⑯⑯⑯⑮⑯

新宿区新宿6-28-8-902

TEL 03(3207)7566

<http://www.jigyo-saisei.com>

市民シンクタンクひと・まち社

子どもや高齢者などの福祉に関わる調査研究と評価事業が主な事業です。東京都福祉サービス第三者評価機関として、利用者にわかりやすい情報提供ができるよう、努めています。

【活動分野】①③⑩⑯

新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル5階

TEL 03(3204)4342

<http://www.hitomachi.org/>

市民の芸術活動推進委員会

陶芸、染色、竹工芸、水彩、身体運動、こどもや親子の造形、障害者の造形などの各種講座開設。旧教室を活用した貸画廊の運営。四谷ひろばへの運営参加。

【活動分野】②⑥⑯⑯

新宿区四谷4-20 四谷ひろば CCAAアートプラザ

TEL 03(3359)3413

<http://npo-ccaa.tokyo>

JIM-NET (日本イラク医療支援ネットワーク)

イラクで小児がん医療支援、シリア難民妊産婦支援などを行っています。2019年にはイラク初の小児がん総合支援施設をオープンし、福島支援を行う団体を応援する「福島基金」もスタートしました。

【活動分野】⑪

新宿区高田馬場4-4-11 内藤ビル2C

TEL 03(6228)0746

<http://www.jim-net.org/>

シャプラニール=市民による海外協力の会

南アジア(パングラデシュ、ネパール)と日本で貧困問題解決に向けて活動する国際協力NGOです。事務所ではボランティアにご協力くださる方を広く募集しています。ぜひお気軽に立ち寄りください。

【活動分野】②⑥⑧⑨⑯⑯⑯⑯

新宿区西早稲田2-3-1 早稲田奉仕園内

TEL 03(3202)7863

<http://www.shaplaneer.org/>

ねこだすけ

平成13年から都の飼い主のいない猫との共生支援事業に参画し、新宿区の人と猫との調和のとれたまちづくり事業・地域猫対策と協働しながら、現場活動の実行と共に普及啓発を進めています。

【活動分野】③⑦⑯

新宿区大京町5-15

TEL 03(3350)6440

<http://nekodasuke.main.jp/>

日本スクールソーシャルワーク協会

スクールソーシャルワークの基本理念（子どもたちの最善の利益を優先し、彼らの可能性を十分に發揮できる環境・条件作りを行う）に基づき、研修事業や情報発信等を行っています。

【活動分野】①②⑩⑪⑬⑯

新宿区高田馬場4-18-12 中村ビル3A

TEL 03(3371)4840

<http://www.sswaj.org>

日本アマチュア演奏家協会

室内楽アンサンブルを愛好する方々のための全国ネットワークです。アンサンブル愛好者、合奏初心者の方も常に歓迎しております。お気軽にお問い合わせください。

【活動分野】②⑥⑪⑭⑯

新宿区歌舞伎町2-6-16-201

TEL 03(3232)9130

<http://www.apa-music.org/>

東京都中途失聴・難聴者協会

聞こえに困っている方のために交流の場、学びの場を提供し、互いに支え合うとともに、聞こえの問題を社会に向けて発信しています。2013年8月認定NPO法人を取得。

【活動分野】①②⑥⑧⑩⑯

新宿区新宿2-15-25 カテリーナ御苑202

TEL 03(5919)2421 FAX 03(5919)2563

<http://www.tonancyo.org/>

発明知的財産研究会

一人ひとりが小発明家になることが大切という考え方を基に、アイデア研究会やアイデアコンクール、表彰制度などを通じ、発明・アイデアに関する啓蒙活動をしています。

【活動分野】④⑥⑪⑯

新宿区百人町1-11-13 新戸山レジデンス103

TEL 03(5937)1744

<https://hachiken.jimdo.com/>

バディチーム

子育て支援・虐待防止・社会的養護の子育て支援を目的に活動。子育て中の家庭に伺い、保育・家事・送迎・相談等親子に寄り添う子育て支援を実施。東京都在住の里親家庭支援も行う。

【活動分野】①②⑩⑫⑬⑯

新宿区下宮比町2-28-205

TEL 03(6457)5312

<http://buddy-team.com/>

パレスチナ子どものキャンペーン



パレスチナの子どもたちや家族、コミュニティーに対し支援を行うことを通して、人権擁護、生活向上に貢献、またパレスチナ理解の促進と平和な国際社会の実現に資することを目的としています。

【活動分野】①②⑦⑧⑩⑪⑫⑬⑯⑰⑯

新宿区下落合3-12-23 豊ビル4F

TEL 03(3953)1393

<https://ccp-ngo.jp/>

パレスチナ子どもの里親運動



パレスチナの難民の子どもたちに対して生活支援を行うことにより、彼ら／彼女らの健全な成長を促し、平和と公正を伴う国際社会を形成することを目的として活動しています。

【活動分野】⑪⑯

新宿区高田馬場三丁目21番19号 白雲荘103号室

TEL 03(3227)2706

<https://jccp.jimdo.com/>

PEACE



日本で暮らすミャンマー少数民族の自助グループです。成人向けの日本語教室、子ども向けのミャンマー語教室など教育事業のほか、チャリティ・ファッションショー開催などを通した文化交流にも取り組んでいます。

【活動分野】②③⑥⑨⑩⑪⑬⑯

新宿区高田馬場1-2-15-209

TEL 050(1208)5232

<http://www.npopeacejapan.com/>

日本大衆音楽協会

「歌と健康づくり」の講演会などを開催。歌が好き、生活習慣の予防に高い関心がある人を対象に、楽しく歌って健康づくりに役立つための活動を行っています。

【活動分野】⑥

新宿区百人町1-5-4 東都ビル601

TEL 03(6205)6335

<http://www.taishoungaku.com/>

日本ナルコレプシー協会

ナルコレプシー及び関連過眠症患者と、その家族等に対して、より治療が受け易く、患者が安心して生活出来る社会作りをすすめ、医療の発展に寄与することを目的として活動しています。

【活動分野】①②⑩⑯

新宿区赤城下町44番地 (株)マル・ビ内

<http://narukokai.or.jp>

日本ピーススマイル協会

自己肯定感や幸福度を高める心の教育プログラムを提供し、主に青少年の自殺とうつの予防に取り組む活動。子育て世代や教師などの大人にも教育プログラムを提供。

【活動分野】⑩⑫⑯

新宿区大久保3-11-1-723

TEL 03(6261)7286

<http://p-smile.org/>

日本カラーアートセラピー協会

子どもや高齢者向けのカラーアートセラピーなど心の健康支援事業の開催や、教育機関に向けたカラーアートメンタルサポートの資格取得授業、区内精神科クリニックでのデイケアプログラムの監修・実施などを行っています。

【活動分野】①⑬

新宿区四谷4-28-20-1204

TEL 03(5366)9447

<http://npo-jcat.com/>

日本公会計支援協会

NPO法人など非営利分野の会計や公的部門の会計の全般にわたり会員の公認会計士や税理士が中心になってセミナー開催、調査・評価業務、支援事業を行っています。

【活動分野】②⑪⑯

新宿区高田馬場2-10-2 アサヒビル

TEL 03(3207)0631

<http://www.kokaikei.com/>

日本国籍華人同携会

「日本国籍を取得した中国人」や「中国残留日本人ご家族」や「DV被害者女性」の支援などを行っています。日本語が不自由な高齢者から小学生の子女まで、幅広い年齢を対象としたメンタルケアも行っています。

【活動分野】①③⑥⑧⑩⑪⑯

新宿区北新宿4-4-16-601

TEL 03(5389)1571

<http://www.l.suisui.ne.jp/~karei/>

NICE(日本国際ワークキャンプセンター)

国内外で国際ワークキャンプ(合宿型のボランティア活動)の主催と派遣を行っています。日本で唯一(国際NGOの日本支部を除く)国連・CCIVSに加盟し世界トップクラスのネットワークを持っています。

【活動分野】②④⑤⑥⑦⑩⑯

新宿区新宿2-1-14-401

TEL 03(3358)7140

<http://www.nice1.gr.jp/>

ね

に

な

★

新宿区登録NPO法人メイン活動一覧

保健、医療又は福祉の増進を図る活動	水俣フォーラム	国際協力 NGO センター (JANIC)
アイエイチエムエージャパン	まちづくりの推進を図る活動	国際連合活動支援クラシックライブ協会
EAPメンタルヘルスカウンセリング協会	粹なまちづくり倶楽部	JIM-NET (日本イラク医療支援ネットワーク)
いきいき里の会	くらしと住まいネット	シャプラニール=市民による海外協力の会
VIVID (ヴィヴィ)	新宿歌舞伎町区役所通り3Aの会	NICE (日本国際ワークキャンプセンター)
ウォーキング研究所	スローライフ・ジャパン	日本国籍華人同携会
えがおさんさん	団塊のノープレス・オブリージュ	パレスチナ子どものキャンペーン
OVA	ねこだすけ	パレスチナの子どもの里親運動
音楽療法そしおん	まちばっつ	ワールドステイクラブ
介護者サポートネットワークセンター・アラジン	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	子どもの健全育成を図る活動
化学兵器被害者支援日中未来平和基金	ACT ART COM実行委員会	維新隊ユネスコクラブ
環境ネットワーク	あそびと文化の NPO 新宿子ども劇場	沖縄・球美の里
グループ・ハーモニー	Inseki Project	キッズ未来プロジェクト
結婚相談 NPO	音楽で日本の笑顔を	教室ICT実践会
健康寺子屋	芸術と遊び創造協会	高卒支援会
工房『風』	市民の芸術活動推進委員会	国境なき子どもたち
国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター	新宿区レクリエーション協会	星槎教育研究所
国境なき医師団日本	スペシャルオリンピックス日本・東京	相談室ハーモニー
こつこつ	漱石山房	東京児童文化協会
こどものくに	T & Fスマイル	日本スクールソーシャルワーク協会
コミュニケーション・スクエア 21	東方文化交流協会	日本ピーススマイル協会
市民シンクタンクひと・まち社	日本アマチュア演奏家協会	バディチーム
10代・20代の妊娠SOS新宿—キッズ&ファミリー	日本映画映像文化振興センター	非行克服支援センター
助産師みらいSHINJUKU	日本スタビライゼーション協会	病気の子ども支援ネット 遊びのボランティア
自立生活サポートセンター・もやい	日本青少年音楽芸能協会	ホームスタート・ジャパン
新宿区ウォーキング協会	日本大衆音楽協会	みんなのおうち
ストローク会	ビースリーサポート	森とでんえん倶楽部
東京都中途失聴・難聴者協会	文化・芸術工房	情報化社会の発展を図る活動
東京山の手まごころサービス	舞はんど舞らいふ	自立化支援ネットワーク
特養ホームを良くする市民の会	みんなのことば	テラ・ガーデン新宿
日本医学交流協会医療団	有機的建築アーカイブ	科学技術の振興を図る活動
日本カラーアートセラピー協会	歴史・環境・まちづくり	発明知的財産研究会
日本ナルコレプシー協会	環境の保全を図る活動	経済活動の活性化を図る活動
ピーマップ	エコリテラシー協会	再チャレンジ東京
ひまわりProjectTeam	モリモル	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
プライトライフ	地域安全活動	起業家ホットライン
フラワーセラピー研究会	建築ネットワークセンター	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
ぶれいす東京	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	NPO人材開発機構
ホリスティックアロマセラピー協会	irori	日本公会計支援協会
環の会	PEACE	
社会教育の推進を図る活動	ヒューマンライツ・ナウ	
全日本ディベート連盟	国際協力の活動	
としょかん支援クラブ	高麗博物館	

■ 地域で支えあえる活動は、昔のご近所付き合いと母を思い出しました。母は正義感が強く、とてもやさしい人で「世のため、人のため」が口癖でした。公共のゴミ置き場や歩道でも掃除しないと気がすまない。よその子でも褒めるし、叱る。そして、商店街を通るとそこそこから声がかかるような人だった。そんな程よいおせっかいも最近ではあまり見なくなつた。昔ながらの助け合い文化を復活させようと、戸山でがんばる「えんがわ家族」を陰ながら応援したい。(寺西美智子)

■ 編集委員は今年で3年目ですが、今回は施設紹介のページを担当させていただきました。こんな充実した施設が格安で借りられるなら利用しない手は無いと感じました。また、新しくなった助成制度もより使いやすく小さな任意団体にも対象が広がったとのこと。私も再チャレンジしてみようかな……(丸山俊江)

■ 「情けは人の為ならず」。『新宿ソダチ』の編集では、いつもそんな言葉が思い浮かびます。誰かに必要とされることが自分を育てる。色々な団体の活動から、そういうつながりの大切さを学びました。助成金事業だからこそ温かさ。これからも応援できればと思います。(品玉ちなみ)

編集後記



■ 今回新宿ソダチの編集に関わらせて頂いて、インタビューなどの取材や文章作成だけでなく、冊子構成やレイアウトまで参加できるので実践の中でライティングが身につきました。頭でわかったつもりでいて身についてなかった技術や姿勢が沢山自覚でき、参加して良かったです。(伊達和哉)

■ 今回、新宿区霞ヶ丘町のオリンピックパークで表紙の撮影をさせていただきました。東京オリンピックが開かれる2020年。新宿区には新国立競技場もありますね。本誌『新宿ソダチ』のコンセプトは、新宿区協働推進基金助成金を知つてもらうこと。社会貢献活動をしている人と、社会貢献活動を応援したい人をつなぐ区の取り組み、新宿区協働推進基金助成金で、少しでも、応援したりされたりできる人が、イキイキと活動できるとうれしいですね。オリンピックと一緒に貢献活動も盛り上がる!(野口けいこ)

■ いくつになっても、「人のために何かができる」ことが、その人自身の輝きにつながるんですね。取材を通して、笑顔の素敵なお年寄りから学びました。ありがとうございました。(藤井陽子)

発行／2019年11月

編集人／石井栄子(いしふろ)
協働事業紹介冊子編集講座受講生／
品玉ちなみ、瀬本裕喜、野口慶子、藤井陽子、丸山俊江、
伊達和哉、寺西美智子、武藤美子
デザイン・DTP／大野佳恵
表紙写真／野口慶子 イラスト／品玉ちなみ
印刷・製本／あかつき印刷株式会社
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2 APビル3F
TEL 03(3497)0531

印刷制作番号 2019-11-2601

この印刷物は、業者委託により3,000部印刷製本しています。
その経費として、1部あたり156.96円(税別)がかっています。
ただし編集時の人件費などは含んでいません。

「新宿区協働推進基金助成制度」
およびこの冊子について、ご意見、ご感想など
がありましたらお気軽にご連絡ください。
この冊子に関するお問い合わせ先
新宿区地域振興部地域コミュニティ課管理係
TEL 03(5273)3872 FAX 03(3209)7455
URL <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>



おすすめ! キラミラネット

<http://shinjuku.genki365.net/>



新宿区民の皆さん! NPO団体の皆さん!

今日からキラミラネットを活用してみませんか? 便利なサービスをご紹介します。

団体の方へ

登録団体一覧

いろんな分野の団体とつながることができます。

新着情報

団体の活動やイベント情報を紹介することができます、ネットを通じて多くの方にPRができます。

リンク集

NPO活動を支援する助成金や中間支援の情報を紹介しています。

登録団体数

129 団体

令和元年
9月末日現在

区民の方へ

イベントを探す

パソコン教室、体操など気になるイベントを探して参加することができます。

募集情報を探す

ボランティア情報をチェック! 社会貢献に参加することができます。

サービスを探す

託児や家事サービス、育児相談、介護、自立支援など欲しいサービスを提供しているNPOを探すことができます。

The screenshot shows the homepage of the Shinjuku KiraMira Network. It features a top navigation bar with links for '新宿区民活動支援サイト' (Shinjuku Resident Activity Support Site), 'キラミラネット' (KiraMira Network), and 'ログイン' (Login). Below the navigation is a search bar and a 'おしゃべりひろば' (Talkative Room) section. The main content area includes sections for '新着情報' (New Information), '登録団体' (Registered Groups), 'イベントを探す' (Find Events), '募集情報を探す' (Find Recruitment Information), and 'サービスを探す' (Find Services). Each section contains several small thumbnail images of people or activities.



新宿キラミラ

検索

新宿区地域振興部地域コミュニティ課管理係

TEL 03(5273)3872 [直通] FAX 03(3209)7455



お気軽に
お問合せ
ください!